

令和8年 第7回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和8年4月10日（金）
開会 午後4時00分 閉会 午後4時40分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 401・402会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 野木依子
- 4 説明者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 佐川清隆
学校教育課長 金子隆行 生涯学習課長 松本 優
スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書記 教育総務課主任 松見純花
- 6 議 事
- (1) 議案第28号 京丹後市社会教育委員の委嘱について
- (2) 議案第29号 欠番
- (3) 議案第30号 みんなでスポーツに係る後援について
- (4) 議案第31号 専決処分の承認について（京丹後市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について）
- (5) 議案第32号 京丹後市立学校教育職員の働き方改革推進及び業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
- 7 会 議 録 別添のとおり（全14頁）
- 8 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和8年5月20日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 田村 浩章

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 野木依子

〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平

教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 佐川清隆

学校教育課長 金子隆行 生涯学習課長 松本 優

スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

〔書 記〕 教育総務課主任 松見純花

<松本明彦教育長>

ただいまから「令和8年 第7回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

令和8年度がスタートし、10日が経過しました。教育委員の皆様も既に御存知のことかと思いますが、教育委員会議に関わる異動については、上羽学校教育課長に代わって金子課長に、西村教育総務課長に代わって佐川課長となり、新たな体制でのスタートとなります。本年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

また本日は、中学校の入学式への対応、ありがとうございます。昨年度から年度末に離任式を実施することとし、また始業式を小中とも1日ずつ後ろ倒しにしたことで、年度初めに土日は挟みましたが、しっかりと準備をする時間も確保された中での各校のスタートではなかったかと感じています。

1日には、異動職員への辞令交付の後、職員全体に年度初めの訓示を行いました。教育委員会事務局で職務をしていく上で、押さえておいてほしい点について話をしましたが、毎年伝えている変わらないキーワードは、「創造」と「協働」です。改めてその言葉の意味と教育長としての私の思い等を伝えさせてもらいました。

本年度も、事務局職員、園所・小中学校や高校などの関係機関としっかりと連携し、京丹後市の教育をより一層前進させていきたいと考えていますので、教育委員の皆さんのこれまで同様の積極的で多様な御意見をいただきますようお願いいたします。

本日は、「京丹後市社会教育委員の委嘱について」をはじめ4議案を予定していますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

<松本明彦教育長>

それでは、令和8年第5回教育委員会（3月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。教育長動静を御覧ください。

3月14日の土曜日には中学生の海外派遣事業の出発式ということで、20名の生徒を送り出したところです。

15日日曜日には、市のはたちを祝う式典に参加させていただきました。

16日には久美浜中学校の卒業証書授与式に出席をしました。

17日には学校教職員管理職人事異動内示ということで、本年度は多くの異動の内示をさせていただきましたところです。

20日金曜日の祝日には、丹後王国「食のみやこ」の大型複合遊具の完成式典へ出席させていただきました。

21日には全国高等学校カヌー選抜大会開会式に出席をしました。

22日日曜日は中学生の海外派遣事業の生徒を出迎えるということで、予定どおり、無事に全員が帰国をしました。

3月24日火曜日には、宇川小学校の閉校式に出席をしました。

26日木曜日には帰国しました中学生の海外派遣事業の帰国報告会ということで、市長と私のほうに報告の会がありましたので出席しました。

27日金曜日は3月定例会最終日ということで、議会の最終日で、中央図書館に関連する補正予算の審議も行われましたけれども、残念ながら原案否決となりました。

28日土曜日は長岡小学校の閉校式に出席をさせていただきました。

4月1日には京丹後市の辞令交付式、そのあと教育委員会事務局の辞令交付式及び訓示を行いました。

あとは4月7日には、同日でしたので、私のほうは新たな丹後小学校での始業式に出席させていただきました。

そして9日には、本年度は峰山高校の入学式に出席をさせていただきました。

以上が教育長動静です。御質問等がありましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本明彦教育長>

ないようですので、本日の会議録署名委員の指名をいたします。

田村浩章委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

<松本明彦教育長>

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第28号及び議案第31号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第28号及び議案第31号については非公開といたします。

これより会議を非公開とします。

(非公開部分省略 議案第28号について同意)

<松本明彦教育長>

これより会議を公開とします。

<松本明彦教育長>

次に、議案第29号については、取り下げし、欠番とします。

<松本明彦教育長>

次に、議案第30号「みんなでスポーツに係る後援について」を議題といたします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

<川村義輝教育次長>

議案第30号でございます。

本事業は市民の皆さんに健康や体力の維持向上を目的として、日頃の運動不足の解消に軽い運動から始めていただき、日々の生活の中に取り組んでいただくことや、そのときに集まった方たちで交流しながらスポーツを楽しんでいただき、生涯スポーツに興味を持っていただくことを目的に実施するものです。

内容は、8月を除く毎月2回、体育館で卓球やモルック、輪投げなど、各スポーツに自由に参加していただきます。

対象者は、京丹後市民です。開催日時は、令和8年4月から令和9年3月までの第2、第4金曜日の月2回、午前10時から正午までで、開催場所は、大宮社会体育館で実施する予定とされていますが、現在、各町での開催も検討されております。参加者は延べ350人を予定しており、参加料は無料です。

主催者は、一般社団法人京丹後市スポーツ協会。申請者は、一般社団法人京丹後市スポーツ協会 会長 中村基彦氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与するものと考えられるため、後援を承認するものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

<松本明彦教育長>

議案第30号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本明彦教育長>

それではお諮りします。

議案第30号「みんなでスポーツに係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本明彦教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本明彦教育長>

これより会議を非公開とします。

(非公開部分省略 議案第31号について同意)

<松本明彦教育長>

これより会議を公開とします。

<松本明彦教育長>

次に、本日追加議案1件を準備しています。

議案第32号「京丹後市立学校教育職員の働き方改革推進及び業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈起須周平教育理事〉

議案第32号について説明させていただきます。

こちらにつきましては、京丹後市立学校教育職員の働き方改革推進及び業務量管理・健康確保措置実施計画の策定ということで、京丹後市教育委員会事務委任規則第2条第1号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでありますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、計画につきまして説明いたします。

過日開催されました総合教育会議におきましても、本計画の素案を御覧いただき、別資料の概要にまとめられている内容をお伝えいたしました。

その後、各小中学校の教職員にも素案を送付し、計画に対する意見を求めました。3月3日から3月13日までの期間、Web上のアンケートにて回答を募り、対象となる379名のうち196名から回答を得ております。回答には、素案に対する先生方の思いや御意見など、学校現場からの様々な声が寄せられました。

まず、目標や評価指標につきましては、「よいと思う」という回答が40パーセント、「一部変更が必要」と答えた方が21パーセント、「全面的に変更が必要」とされた方が7パーセント、「分からない」という方が32パーセントでした。

設定した目標に沿って計画を進めていくことにつきまして、「よいと思う」と「一部変更が必要」を合わせると過半数となるため、概ねよしと捉えていただいていると考えております。

寄せられた主な御意見をまとめますと、数値目標はよいがその数値が現実的かどうか、数値目標達成につながる実質的な業務削減を目指してほしいという声や、計画の文言から、個人の努力や意識改革に頼り過ぎていないか心配する声がありました。

また、改革の努力はこれまでも各立場で行っており今後も継続していくんですが、その努力や工夫も限界に近づいており、十分な人的配置がなされることを強く要望する御意見もありました。

さらに、部活動についてももう少し具体的に踏み込んで考えないと業務改善の工夫はなかなかかなされないのではないかという、部活動に踏み込んで考える必要性、といった意見が多く見られました。

業務量を減らす具体策や人的配置の拡充、部活動の明確な方針転換の時期の提示など、個々の努力だけでなく、管理職や教育委員会主導での改革推進についての思いが多くある状況であったととらえております。

こうしたアンケート結果を踏まえ、本計画素案につきましても一部内容を見直し、現場の先生方の思いも取り入れた計画として今回御提案いたします。

資料の計画書を見ていただきますと、総合教育会議でお示しした素案にアンケートを踏ま

えて文言整理や付け加えた箇所を赤字で示しております。

主な変更点としましては、まず、「本市の現状、計画の趣旨」の項目において、働き方改革に個々の意識改革のみを求めるものではないという意味合いの文言を追加しました。

次の「目標」の項目につきましては、目標が現実と乖離していないかということで、在校等時間の縮減に係る指標を一部段階的なものに見直しました。例えば、5ページの表にありますように、1か月の時間外在校等時間45時間以内を100パーセントという目標を以前から掲げておりましたが、最終的に100パーセントを目指しつつも、そこへ至るまでの段階的な目標設定に変更しております。

また、前回は教職員が自分事として「1人1項目の改善の工夫」を求める目標としておりましたが、個人、学校、教育委員会というそれぞれの立場ができる業務改善の工夫を求める形とし、大きな2番の(1)(2)(3)という目標に整理しました。教職員個人の頑張りのみを求めるのではなく、それぞれの立場における工夫の相乗効果によって働き方改革が進むことを目標として提案しております。

さらに、「働きやすさ、働きがいの充実」を目指す目標につきましては、京丹後市で行っているストレスチェックでは個別の情報を得ることが難しいため、別のアンケートにより個別の情報を得て、その達成状況を指標として見ていくという内容に変更しております。

続いて、大きな4番の「取組の方針、具体的な内容」につきましては、方向性は総合教育会議でお示した内容どおりですが、アンケートに寄せられた先生方の思いを反映させ、赤字で示しております。例えば、部活動の在り方につきましては、部活動指針の協議を進めることや、地域展開に係る具体的な協議を進めることなど、少し具体的に文言として明記しております。

ほかのページにも様々な取組をお示しておりますが、特に工夫改善の取組方の一つの要素として、削減すべき業務、削減の要素を踏まえる表記を追加しております。

目標でも示しましたとおり、教職員個々が自分事として働き方改革に臨んでほしいという願いは保ちつつも、個人に依拠するのではなく、学校単位で集団として協力しながらできる工夫、そして教育委員会として市内の学校全体に好影響を及ぼす工夫などが相まって、効果的な業務改善につながることを意識した文言も取組の中の文章に追記しております。

このように、前回の総合教育会議でお示した中身に、アンケートで得られた先生方の声を盛り込んで最終的な計画として策定し、今後はこの計画に則って取組を進めていきたいと考えております。今後も市内各校の働き方改革をより一層効果的に推進できるようにしていきたいと思っております。

以上、議案第32号の説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

<松本明彦教育長>

議案第32号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈田村浩章委員〉

現場の先生方にも細かく声を聞いて反映されているということで、より深く進んでいると思いますけれども、以前から言われているように、京丹後市という一つの市だけでは解決が難しい壁にぶつかっているのが現状だと思います。

先生の声にもあったように、しっかりとした人的配置がないとというところで、外に対しての働きかけがどこまで可能なのか、もう少し深く説明をしていただきたいです。

また、総合教育会議でも申し上げましたが、業務の削減というところが、学校の楽しさや個々の先生方の働きがいややりがいを削ぐことにならないよう、そして子どもたちの教育環境により影響を与え、資する形での削減となるよう、本当に注意深く行っていただきたいと思います。

〈松本明彦教育長〉

具体的な人的配置の要望といった点についてはいかがでしょうか。

〈起須周平教育理事〉

人的配置につきましては厳しい状況が続いておりますが、丹後教育局と連携し、また、府教委の本庁とも情報共有を図りながら、北部への人的配置の充実に向けて動いていきたいと考えております。

〈松本明彦教育長〉

京都市町村教育委員会連合会としても、毎年夏に行う府教委や国への要望の中に、人的配置の充実について具体例を入れながら何か所かに盛り込んだ要望書を出しているのも現状です。なかなか簡単には実現しないところではありますが、繰り返し要望していくことが重要であると思っております。

働きがいといった点についてはいかがでしょうか。

〈起須周平教育理事〉

業務が削減されることで働きがいや削がれないようにすることは大変重要な点であると、我々も認識しております。

現状、いろいろな業務が減っていますが、その中には実は大切だったのではないかと思えるものもあり、今一度学校とも連携しながら、本当に削減してよいのか見つけ直す必要があると、田村委員のおっしゃるとおりで思っております。

そうではないところに注目して、例えば、各学校でワークショップなどを実施し、それぞれの学校の実情に合わせて、削減する業務や別のやり方に置き換えられる業務を見つめ直すような取組も計画しております。そういった中で、正しい削減が進むようにしていきたいと考えております。

<松本明彦教育長>

ほかに何か御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

<関美幸委員>

今の説明を聞かせていただき、個々の先生方の意見を吸い上げて改善された点は大変よかったと思います。

資料を読ませていただくと、本当に一人ひとりのことを考えて丁寧に作成されており、どのように業務を改善していくのか、在り方をどのように見つめ直していくのかという思いがよく伝わってきました。

先ほども出ていましたが、いろいろな形で業務改善を進める中で、人的配置は本当に欠かせないことだと思います。以前に比べると様々な形でサポートしていただける教職員が配置されていますし、市からの指示や通知についても、いろいろな取組が整理された形でできるよう随分変わってきています。現場の先生方にとっては、今までに比べると随分やりやすく、働きやすい環境は整えていただいていると感じます。

各学校に応じた課題を解決しながら全体としてどうしていくのかが今後にも必要になると思いますし、働きがいという点では、今自分たちがやっている取組や行事が周りからどう評価されているのか、先生方一人ひとりが「やっててよいんだ」と感じられるような返し方をしていくと、もっと働きがいも生まれ、魅力的な学校づくりにつながると思います。

様々な研修会などで、京丹後市の教育を踏まえて評価していただく場面が随分多くなっており、参加されている先生方はそれを感じておられると思いますが、日々の本当にささいなことでも評価をして、働きがいを感じていただけるような学校経営ができるとよいと思います。

<松本明彦教育長>

ありがとうございます。

貴重な御意見だと思いますが、個々の先生方の評価をしていくという点について、何か考えておられることはありますでしょうか。

<起須周平教育理事>

評価といえるかどうか分からないのですが、目標の指標の中に「先生が関わってくれていると思う子どもの割合の増加」というものがあります。

働き方改革が進むことで余白の時間が生まれ、子どもと接する時間や関わる時間が増え、子どもにとってもよい教育がなされ、その結果、先生方もやりがいを感じられるような構図が生まれればと思っており、その指標の中でそれが測れたらと考えております。

そういったところで、それぞれの働きがいが高まればと考えている次第です。働きがいだけでなく、その働きがいができるように働きやすさがある環境も一つ大事なのかなど、その両輪で進めるというのが、前回までの計画にプラスして今後目指していく方向性であるととらえております。

<松本明彦教育長>

ほかに御意見、御質問等がございましたらお願いします。

<野木三司委員>

最初のアンケートのところで少し気になったことがありまして、通常のアンケートなら否定的な意見が1割程度あるのは当然なのですが、今回はあえて教員の方々へのアンケートであったため、全面的否定をされているこの7パーセントの方というのが私の中でちょっと引っかかっております。

どこを基準に、何を基準に全面的にだめだとおっしゃっているのか、私にはちょっと理解ができないのですが、この部分だといった、分かりやすい具体的なものがありましたら教えてほしいです。

<起須周平教育理事>

全面的といいますか、この目標の達成は難しいのではないかという御意見でした。前回お示した「45時間以内を100パーセント絶対達成する」という目標について、今現在もなかなか難しい状況であるのに、厳しいのではないかというところからです。

これまでの取組がそこに結びついておらず、振り返りもしっかりできていない中で、まだその目標を求めるのは大変なのではないかというところが、全面的に否定する大きな御意見の1つとしてありました。

<松本明彦教育長>

現場としては、「十分やっているのにこれ以上」という、先ほど出たような思いもあるのではないかと思います。これはどこまでいっても出てくる声ではないかと思っているところです。

そのほか何か、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

それではお諮りをします。

議案第32号「京丹後市立学校教育職員の働き方改革推進及び業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次いたします。

〈川村義輝教育次長〉

最初に、諸報告①「共催」「後援」に係る3月期承認について、別紙を御覧ください。

御覧のとおり、今回の承認は、後援案件2件となっております。以上です。

〈金子隆行学校教育課長〉

学校教育課から、主な予定をお伝えさせていただきます。

まず、4月7日に小学校の入学式がございました。適正配置で閉校した長岡小学校と宇川小学校の児童が、それぞれいさなご小学校、丹後小学校での始業式に出席し、新しい学校生活をスタートしております。

4月8日は小学校と中学校の始業式がございました。

4月10日は中学校の入学式がございました。

4月15日には、第1回目の校（園）長・保育所長会議が開催される予定となっております。

4月18日土曜日、19日日曜日、次週の25日土曜日、26日日曜日には、各小中学校のPTA総会が開かれます。それぞれ、総会や授業参観、学級懇談会が行われる予定です。

4月19日からは、各中学校が2泊3日の修学旅行に出発します。網野中学校のみ4月26日の出発となっており、市内6中学校とも東京方面への修学旅行が予定されております。

そのほか、4月23日には全国学力・学習状況調査が実施され、小学校6年生と中学校3

年生が調査を受けます。科目は、小学校6年生が国語と算数、中学校3年生が国語と数学となっております。

主な予定につきましては以上です。

<松本優生涯学習課長>

続きまして、生涯学習課が所管する4月の行事予定について御紹介させていただきます。

年度替わりで令和8年度が始まったばかりということで、イベント・行事につきましては3件となっております。

4月12日日曜日には、丹後町の道の駅てんきてんき丹後30周年のイベントが開催されます。主催は株式会社テンキテンキ村で、市の後援事業となっております。

4月25日土曜日、26日日曜日には、第16回京丹後市総合文化祭「総合作品展」が網野体育センターで開催されます。こちらは市の共催事業となっております。

続く4月29日水曜日、祝日になりますが、「子ども読書の日」記念おはなし会が、あみの図書館で開催される予定です。

以上でございます。

<松本明彦教育長>

こども未来課の予定については、諸報告の資料の中に入っていますね。

それでは全体を通して何か御意見、御質問等がありましたらお願いします。

ないようでしたら、以上で第7回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

<閉会 午後4時40分>

[5月定例会 令和8年5月12日(火) 午前9時30分から]